



日本史の副読本でも
「憲法研究会」や
「鈴木安蔵」の名も
しっかり
紹介されています！

○現在の高校では、「教科書」とともに、「副読本」を使って授業を行っています。「教科書」は検定済みのものしか使えませんが、「副読本」は編集や内容も自由でその出版社により大きな特徴があり、その選択はある程度、授業担当の教員に任せられています。勿論、市販もされています。

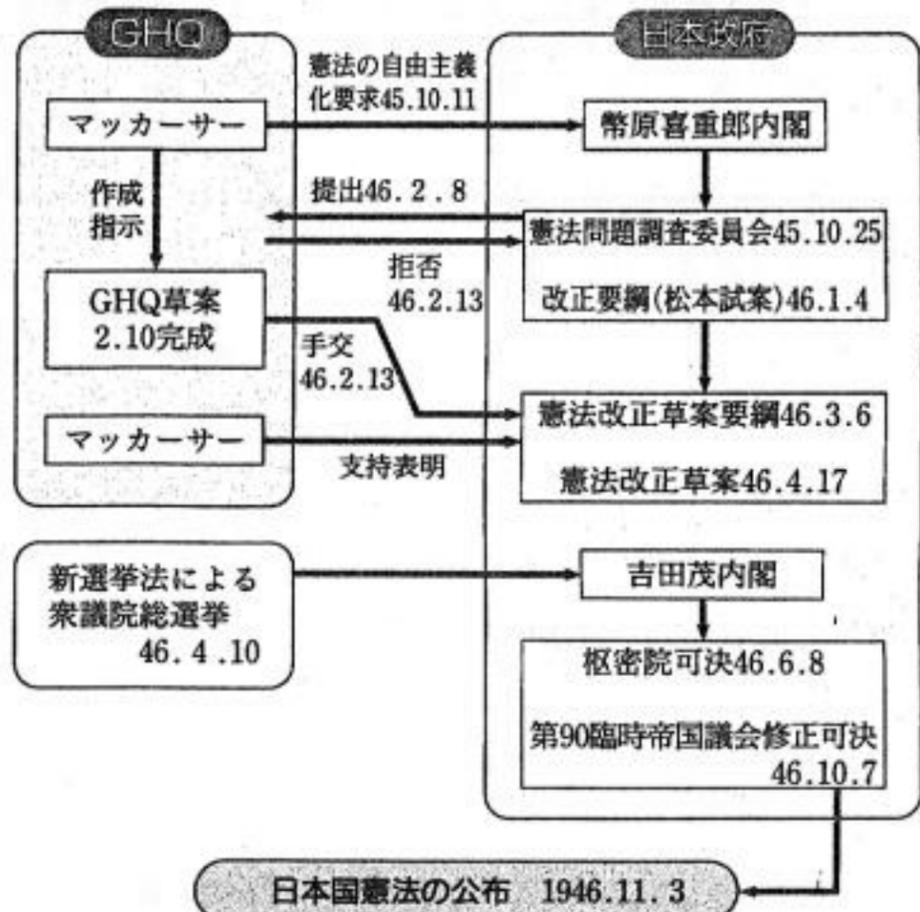
○右のコピーは、相模地区の高校でも使われている第一学習社の「最新日本史図表」という副読本の「憲法成立」のページです。「憲法研究会」の説明も詳しく、高野岩三郎は写真で、鈴木安蔵が毛筆で清書した「憲法草案」もそのまま掲載されています。

○現在の社会科の「副読本」は、昔と違って、すべてカラーの美しい印刷で、年表・地図・写真・まとめの表や、イラストやマンガまで使って、生徒が興味を持つように懇切丁寧に覚えやすいよう、工夫があらわに凝らされています。大人の方がご覧になっても、実に面白く、興味深いページばかりです。



256 日本国憲法の成立

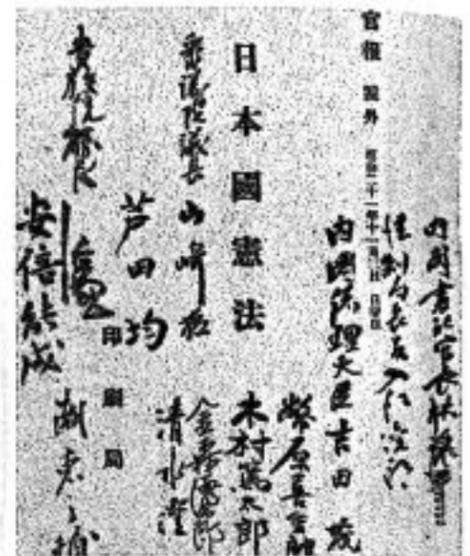
1 日本国憲法の制定過程



1945年10月11日にマッカーサーが示した憲法の自由主義化の勧告に従って、松本蒸治内閣を委員長とする憲法問題調査委員会が発足した。委員会は「改正要綱(松本試案)」を作成したが、GHQがこれを拒否。あらためてGHQ案を基礎とする政府案を作成し、マッカーサーの支持を得て、枢密院・帝国議会の審議で成立した。

2 日本国憲法の成立

●憲法研究会 高野岩三郎が提唱してできた民間知識人グループ「憲法研究会」は、1945年12月26日、7人の署名で「憲法草案要綱」を発表した。この要綱は、国民主権と立憲君主制を明記しており、GHQ民政局によって検討された憲法草案に影響を与えた。写真は、「憲法草案要綱」の原稿(研究会の鈴木安蔵筆)と高野岩三郎。



●日本国憲法 吉田茂をはじめとして、第1次吉田内閣の各閣僚の署名がある。



●新憲法公布の祝賀会(1946年11月3日) 皇居前で10万人参加の日本国憲法公布の祝賀都民大会が開かれた。

日本国憲法の特徴

- ・公布 1946年11月3日
- ・施行 1947年5月3日
- ・構成 前文と本文11章103条
- ・内容 ①主権在民・平和主義・基本的人権の尊重の3原則
②象徴天皇制
③戦争放棄